

平成 30 年度第 1 回 奈良支部評議会の概要

開 催 日	平成 30 年 5 月 29 日 (火) 14 : 00～16 : 05
開 催 場 所	奈良支部会議室
出席評議員	梶谷評議員、竹内評議員、西田評議員、松塚評議員、森議長、吉川評議員、 渡邊評議員、(五十音順)
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度事業実績報告及び平成 30 年度事業重点実施項目について <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 3 回近畿ブロック評議会開催結果について(平成 30 年 2 月 27 日開催)
議 事 概 要 (主な意見等)	<p>《支部長挨拶・事業運営方針》</p> <p><u>資料 1、1 ページ 「平成 30 年度奈良支部の事業運営について」</u></p> <p>平成 30 年度の奈良支部重点事項として、加入者様・事業主様の利益の実現に向け積極的な取り組み、支部全体の生産性を高めていくために、3つの「ワーク」を設定しました。「ワーク」には、「働く」のほかに「機能する」という意味がありますが、3つの「ワーク」(①チーム・ワーク、②ネット・ワーク、③フット・ワーク)を全員が意識して行動し、奈良支部業績の底上げを図っていきたくと考えております。</p> <p>保険者機能としては、まず、基盤的業務である医療費や現金給付について、標準化・効率化・簡素化により業務の生産性の向上に努めたいと思います。2つ目に、さらなる戦略的保険者機能の発揮のために、データ・エビデンスに基づく外部への発信力を強化し、加入者様の健康度を高めていきたく考えています。最後に、その2つを支えるための組織基盤の底上げを図り、この3点を基本方針として、主要業務のK P I (重要業績評価指標)を達成できるよう、努力を積み重ねてまいります。</p> <p>主要業務の中では、特に、第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の実施に重点を置きたいと考えており、その中でも特定保健指導の強化と健康経営の推進・普及を図りたいと考えています。また、ジェネリック医薬品の使用促進についても、奈良県とも連携しながら、積極的に取り組んでまいります。</p>

【議題1】「平成29年度事業実績報告及び平成30年度事業重点実施項目について」事務局より資料に基づき説明

資料1 平成29年度事業実績報告及び平成30年度事業重点実施項目

資料2 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）

参考資料1 奈良支部基本分析（レセプト・健診データ）

《主な意見と回答》

＜学識経験者＞

資料1、5ページ「生活習慣病予防健診」

- ・生活習慣病予防健診の平成29年度の実施内容で、A4圧着はがきによる健診プレ広告の反応をいくつか紹介してください。

＜事務局＞

- ・生活習慣病予防健診案内の2週間前に送付したところ、今回初めての企画のため、内容に関する問い合わせがありました。また、毎年送付の本来の健診案内を認識されていない事業所様が、健診プレ広告を本来の健診案内と勘違いされ、プレ広告には詳しい内容が記載されていないため、健診の詳しい内容に関する問い合わせが多数ありました。事業所様から電話による問い合わせをいただいたことで、毎年送付している健診案内について詳しく説明することができ、受診勧奨を行うことができたと思います。

＜学識経験者＞

- ・電話による問い合わせは何件程度ありましたか。

＜事務局＞

- ・健診プレ広告に絞った件数は把握できていませんが、かなり多くの電話問い合わせがありました。また、健診の広報以外でも、インターネットを利用した健診申込みに関する情報提供サービスを事業所様は利用できますが、健診プレ広告を送付した直後は情報提供サービスの申込みが1日10件以上あり、協会けんぽの情報提供サービスに関する広報もあわせて行うことができたと思います。

＜学識経験者＞

- ・健診プレ広告は、個人宛に送付しているのでしょうか。

＜事務局＞

- ・事業所様あてに送付しています。民間企業ではよく行っていますが、今回初めて「予め広報」を取り入れてみました。毎年3月に健診案内を実施していますが、年1回では、あまりにも周知不足であることから「予め広報」を実施しました。

また、A4圧着はがきは、自らはがきをめくって内容を見るものであり、例年の健診案内自体は封筒のため、開封すらしていただけないことも想定されますが、まずは見ていただくという観点において、A4圧着はがきにして良かったと思います。

<事業主代表>

資料1、4ページ「健診実施率」

- ・奈良支部の平成28年度から平成29年度の健診実施率の推移について、被保険者の実施率は上がっていますが、被扶養者の実施率が下がっています。何か理由はあるのでしょうか。

<事務局>

- ・協会けんぽのシステムによるものですが、被扶養者の実施率においては、平成27年度の年度末に実施した件数が、平成28年度の実施率の一部含まれているのが一因にあると思います。実際は、被扶養者の実施率はほぼ横ばいです。

<学識経験者>

資料1、31ページ「平成29年度債権発生・回収状況」

- ・一部、平成30年2月現在の集計と説明がありました。このような集計は毎月行うのでしょうか。

<事務局>

- ・毎月支部で集計しています。支部で集計できないものについては本部の情報をあわせて支部で集計しています。本部から支部へ届く情報が数か月後になる項目もあります。

<事業主代表>

資料1、32ページ「返納金の発生防止」

- ・退職により資格喪失した際、ご本人は保険証を事業所と協会けんぽのどちらへ返却するのでしょうか。

<事務局>

- ・本来は事業所様をご本人から保険証を回収して、資格喪失届に保険証を添付して日本年金機構へ提出します。

<事業主代表>

- ・事業所が退職手続きを行うことで、ご本人が手続きを行わなくても、国民健康保険に自動的に加入できないのでしょうか。

<事務局>

- ・現制度ではご本人による手続きが必要です。事業所様が退職時に国民健康保険の手続きに必要な資格喪失証明書をご本人へ発行していただければ、すぐに手続きが行えますが自動ではできません。

<事業主代表>

- ・マイナンバー制度の導入により、退職後の国民健康保険への加入手続きが自動で行えるようになるのでしょうか。

<事務局>

- ・現在、国がマイナンバー制度の運用を順次開始しており、今のところ、オンラインによる資格確認が、早ければ平成32年8月開始予定で準備されています。ただし、これは国全体の課題であり、

他保険者との調整も含めて検討されると思われます。

【報告事項】

第3回近畿ブロック評議会開催結果について(平成30年2月27日開催)事務局より資料に基づき説明

資料 第3回近畿ブロック評議会議事概要

- ・特にご意見なし

特記事項

傍聴：なし

次回は7月17日(火)に開催することとした。
